

公益財団法人日本電信電話ユーザ協会

秋田支部 支部長 佐野元彦様

借 用 書

借入物品名	電話模擬応対装置
借入物品数	
借入期間	年 月 日 ～ 年 月 日

<借入条件>

1. 借入物品は、十分な注意を払い借入者が管理する。
2. 返却日を遵守する。
3. 借入者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品を返却が不能となった場合は、同種・同等機能の物を返却する。
4. 借入物品を転貸し、質入した場合、速やかに返却又は、損害を賠償するものとする。
5. 借入物品の使用に伴い他人へ損害を生じさせた場合、借入者の責任とする。

年 月 日

(借入者)

所 属

氏 名

印